

第3部 金融検査・監督等

第12章 その他の金融業の検査・監督をめぐる動き

第2節 前払式支払手段発行者・資金移動業者・暗号資産交換業者・電子決済手段等取引業者の検査・監督をめぐる動き

I 前払式支払手段発行者の概況

（前払式支払手段発行者数の推移）

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
自家型発行者	1,165	1,204	1,210
第三者型発行者	876	852	828
合計	2,041	2,056	2,038

前払式支払手段発行者は、資金決済法に基づき、財務（支）局が検査を実施しており、2024 事務年度は、30 業者に対して検査を実施した。

その他の取組は、「令和6年度実績評価書」Ⅱ－2¹を参照。

Ⅱ 資金移動業者の概況

（資金移動業者数の推移）

	2023年6月末	2024年6月末	2025年6月末
資金移動業者	83	82	81

（年間取扱額及び年間送金件数の推移）

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
年間送金件数	2,341 百万件	3,522 百万件	4,669 百万件
年間取扱額	75,756 億円	106,145 億円	141,874 億円

資金移動業者は、資金決済法に基づき、金融庁及び財務（支）局が検査を実施しており、2024 事務年度は、5 業者に対して検査を実施した。

その他の取組は、「令和6年度実績評価書」Ⅱ－2¹を参照。

Ⅲ 暗号資産交換業者の概況

（暗号資産交換業者数の推移）

¹ 「令和6年度実績評価書」<https://www.fsa.go.jp/seisaku/siryoku/202508/r6jissekihyouka.pdf>

	2023 年 6 月末	2024 年 6 月末	2025 年 6 月末
暗号資産交換業者	30	29	28

暗号資産交換業を適正かつ確実に遂行する体制の整備が行われていないと認められた暗号資産交換業者 1 業者に対して行政処分を行った。

その他の取組は、「令和 6 年度実績評価書」Ⅱ－2¹を参照。

Ⅳ 電子決済手段等取引業者の概況

（電子決済手段等取引業者数の推移）

	2023 年 6 月末	2024 年 6 月末	2025 年 6 月末
電子決済手段等取引業者	0	0	1

「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」の施行（2023 年 6 月）により、電子決済手段等取引業者に対する登録制が導入され、新たに電子決済手段等取引業を行おうとする事業者からの登録に係る相談・申請を受けて、審査を進めてきたところ、2024 事務年度に 1 社の登録を行った。